

令和元年度第2回千葉市学校教育審議会議事録

1 日時：

令和2年2月5日（水） 18時00分～20時00分

2 場所：千葉市教育委員会事務局 第1会議室

（千葉市中央区問屋町1-35 千葉ポートサイドタワー12階）

3 出席者：（委員）13人

貞広齋子委員（会長）、池田政宣委員（副会長）、青木志乃委員、
阿部学委員、一条玲子委員、江藤悦子委員、奥山慎一委員、
金子建一郎委員、小池公夫委員、清水俊明委員、西村侑身子委員、
野口聖委員、保坂亨委員

（事務局）

磯野教育長、布施教育総務部長、伊籐学校教育部長、山崎企画課長、
森永学校施設課長、鶴岡教育指導課長、遠藤市立千葉高等学校長、
佐藤市立稲毛高等学校長

4 報告：

千葉市立高等学校の特色ある取組みについて

5 議題：

- （1）学校施設の有効活用について
- （2）キャリア教育について

6 会議経過：

別紙のとおり

○古屋企画課課長補佐 定刻より少し早いですが、おそろいですので、開会させていただきたいと思っております。

ただいまから、令和元年度第2回千葉市学校教育審議会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中を、また、遅い時間にも関わらずお集まりをいただきましてありがとうございます。

私は、司会を務めさせていただきます企画課課長補佐の古屋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、15名の委員のうち半数以上の方がご出席をいただいておりますので、千葉市学校教育審議会設置条例第6条第2項により会議は成立しております。

また、議事録についてでございますが、公開をすることとなっております。議事録の内容につきましては、委員の皆様にご確認をいただきまして、その後、会長の承認をもって本審議会の承認となりますので、よろしくお願いいたします。議事録確定後には、市のホームページに公開するものといたします。

それでは、お手元にお配りしました資料を確認させていただきたいと思っております。

まず、表に次第、続きまして席次表、続きまして、委員の皆様の名簿、続きまして、資料1といたしまして、教育だよりちば第117号、資料2-1、学校施設の有効活用に関する方向性検討について、こちらはA3を二つ折りにしてございます。資料2-2、(仮称)千葉市余裕教室等活用の推進に関する指針(骨子案)、こちらはA3を折り込んでございます。資料2-3、事前のご質問等の受付状況、こちらはA4両面でございます。参考資料として、2-4、余裕教室活用の基本的な考え方の概要、A3版のものを折り込んでございます。最後に、資料3、千葉市におけるキャリア教育の取組、A4をホッチキス留めしております。

以上の資料をお配りしておりますが、資料につきましては、各委員皆様専用の資料となりますので、書き込み等をご自由にしていただいて結構です。

不足等はないでしょうか。ございましたら事務局までお申しつけください。

よろしいでしょうか。

それでは、開会に当たりまして、千葉市教育長の磯野よりご挨拶を申し上げます。

○磯野教育長 改めまして、皆さん、こんばんは。教育委員会磯野でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、ご出席を賜りまして改めて御礼申し上げます、ありがとうございます。

会の冒頭でございますけれども、まず、おわびをさせていただきます。小学校のわいせつ事案について昨年度末に裁判の判決があり、これに関しまし

て、子どもへの性暴力防止検討会を立ち上げまして、検証と再発防止に取り組んでいるところでございます。

そして、年が明けてから、首にカッターというような報道もありましたが、命に関わる、そして人権に関わるような問題を起こしましたことを改めておわび申し上げます。今後、市民の信頼を回復するために、いろいろな形で、子どもに寄り添った指導をできるように今後も徹底してまいりますので、何とぞご理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、報告といたしまして、昨年度は給食の食材の上昇に対応しまして、本市の目指す安全・安心でおいしい給食の提供のために21年ぶりに学校給食費の改定を行ったほか、新聞等で報道されましたが、小学校の水泳指導の民間委託ということで、2校のモデル校で実施いたしました。これに関しまして、多くの成果を上げていることから、次年度、拡充をしていきたいと考えているところでございます。

また、不登校等々が非常に多い中で、小学校へのスクールカウンセラーの全校配置を行っていますが、次年度においては、これを高校まで拡充して、全小・中・高にスクールカウンセラーを配置しようということで取り組んでおります。

一方では、台風15号と19号、そして10月25日は大雨による被害がございまして、市内の小・中学校9割で被害を受けたところです。ご存じのように、体育館の屋根が飛んだり、ブロック塀、倒木、そういった被害がありましたけれども、9億4,000万円の補正予算を組みまして、今、鋭意努力しながら工事を行っているところでございます。年度内の復旧に努めているところですので、ご理解いただければと思います。

そして、いよいよ今年は東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催年であります。本市教育委員会におきましても、多様性の理解や国際理解の力を育むため、オリンピック・パラリンピック教育を推進しているところでございます。観戦には小学校の高学年と中学1年生を、現段階では検討していますけれども、何よりも大事なのは、この子どもたちの培ったものをレガシーとして、大会終了後も、子どもたちに多文化共生の理解や、思いやりの心などを培えるように、地域と連携し、目指していきたいと思っております。

そして、今日は、報告が1件と議題が2つございますので、委員の皆様にはぜひ、ご忌憚のないご意見をいただく中で、今後の本市の教育に対しまして、いろいろな面でご指導いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○古屋企画課課長補佐　それでは、これからの議事進行につきましては、貞広会長にお願いしたいと存じます。

会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○貞広会長　皆様こんばんは。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご参集いただきましてありがとうございます。

それでは早速ですが、議題に入らせていただきます。

先ほど、教育長のお話にもございましたとおり、本日は報告が1件、議題が2件でございます。特に2件の議題のほうに時間を多く取りまして、皆様のご意見を頂戴したいと思っておりますので、おおむねの目安でございますけれども、報告の千葉市立高等学校の特色ある取組み、こちらの報告に大体20分間、続いて、議題（1）学校施設の有効活用について及び（2）キャリア教育については、それぞれ40分間という予定で進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、千葉市立高等学校の特色ある取組みについて、事務局より、まず、ご報告をお願いいたします。

- 鶴岡教育指導課長 教育指導課長の鶴岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年度の本審議会におきまして、市立高等学校について審議をしていただきました。この場をお借りしまして改めて感謝申し上げます。

本市における市立高等学校2校における取組につきまして、ご報告申し上げます。

資料は、資料1、教育だよりちば、2ページ及び3ページとなります。なお、本日は、市立千葉高等学校遠藤校長、市立稲毛高等学校佐藤校長の両名にお越しいただいておりますので、この後、各校の取組の詳細につきまして説明させていただきます。

説明は、初めに市立千葉高等学校、続いて市立稲毛高等学校でお願いいたします。

- 遠藤市立千葉高等学校長 市立千葉高校校長の遠藤と申します。ご説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。座らせていただきます。

本校は創立60周年を迎えております。平成19年度から進学重視型の単位制となりまして、教育課程に多様な選択科目を設置して授業を行っております。

文部科学省からスーパーサイエンスハイスクール（SSH）の指定を受け、現在3期目の5年間に取り組んでおります。

1学年の構成は、普通科7クラスの280名、理数科が1クラスで40名、合計8クラス320名、全校生徒約960名が学んでおります。

平成30年度の進路状況ですけれども、大学の進学が67%、その他、短大や専門学校等が2%、未定、浪人が31%ございました。

さて、昨年1月の本審議会答申、市立高等学校改革の方向性にあります改革への提言に基づいて、ご説明をさせていただきます。

本校における基本的な方向性としまして次のようなことが掲げられておりました。高大接続改革など国の教育改革に対応する教育活動や、SSHの継続指定に向けた取組を推進し、進学重視型単位制や先進的な理数教育を軸とした学校教育全体のさらなる充実を図り、これからの社会を力強く生き抜き、

地球規模で活躍できる人材の育成を目指すとございます。

具体的な取組としましては3つ掲げられております。

第一に、SSHで研究開発した取組の成果を基に、学校全体で、課題発見能力、課題解決能力、自己表現能力等を効果的に育成する教育課程を構築するとございます。そのための手だてといたしまして、クロスカリキュラム、これは教科横断型授業でございますけれども、これのさらなる展開。

もう一つは、社会とつながる探究ということをテーマにした総合的な探究の時間の導入などが挙げられております。

教科横断型授業のクロスカリキュラムでございますが、これは、全国に先駆けまして本校が研究開発を進めている授業形態でございますが、今年度も、多種多様なクロスカリキュラムが実施されました。全ての教科の授業で、他教科の教員とのチームティーチングによる授業を多数実践しております。また、外部連携によるクロスカリキュラムにも取り組んでおります。今年度は、これまでの千葉大学、東邦大学、放射線医学総合研究所に加えまして、新たに慶應義塾大学、千葉県がんセンターとの連携授業も今年度は試みております。来年度は、千葉大学工学部との高大接続協定を活用しまして、本校と千葉大学をインターネットで結んだ中継による遠隔授業を研究開発する計画もしております。

もう一つの、社会とつながる探究でございますが、これは普通科の全生徒による探究活動としまして、今年度3年目を迎えました。千葉市の社会課題を調査研究し、高校生の目線で課題解決策を考える活動でございますけれども、この探究活動をさらに充実させるために、この4月、令和2年度の入学生から、より探究活動を重視した教育課程に変更することにしております。具体的には、1年生で1単位でした探究活動を2単位に増やしまして、課題発見能力、課題解決能力、自己表現能力の育成をさらに進める教育課程となります。この取組は主権者教育としても非常に重要なものと考えております。

第二に、小・中学校との連携を推進し、理数教育の拠点校としての役割を強化するとございます。これまでも、小・中学生、高校生が合同で科学研発表会を催すなどの取組を進めてまいりましたが、今年度は参加者がさらに増えまして、科学研究のポスターセッションの発表数は小学生が28件、中学生が39件、高校生が41件、合計108件となりました。本校の体育館がいっぱいになる大規模なポスターセッションとなりました。この催しは、本校教員だけではなく数多くの中学校や高校の理科教員と、教育委員会事務局で組織する委員会によって運営されております。

第三に、グローバル人材の育成に必要なとされるコミュニケーションツールとしての英語力の習得を目指した教育環境づくりを推進するとございます。

高大接続改革に伴います大学入試における英語の民間試験の活用については見送られましたが、この答申に基づきまして、外国人教員の予算の増額や少人数授業の拡大などの実現に向けて協議を進めております。また、英語の

4技能の習得状況を把握するための外部試験を導入しております。GTECを採用しておりますが、特に1年生から2年生にかけてのスコアの伸びが全国平均と比べてどれくらい伸びているのかということ进行分析しております。

最後に、配付資料の1の教育だよりちばの2ページを御覧ください。

今回、本校で取り組んでおりますSSH研究開発のうち、フィールドワーク、野外実習を紹介していただきました。写真が4枚ございますが、全て宿泊を伴うプログラムを掲載しております。

左上が、SS-Camp Iと申しまして、普通科、理数科問わず希望者が参加できるプログラムになっています。JAXA・高エネルギー加速器研究機構・茨城大学などと連携して実施しております。

右上が、SS-Camp IIです。これは普通科のSSHコースというコースを選択した生徒対象のプログラムです。黒部・立山で氷河地形の観察などを中心に専門家同行で行っている実習です。

左下が、Field Studyと申しまして、理数科の1年生40名全員が伊豆大島で行うプログラムになっております。

右下が、SS-Field Studyと申しまして、これは理数科の2年生全員がアメリカのヨセミテ国立公園、インテル、スタンフォード大学等で行う実習になっております。

このフィールドワークにつきましては、実際に自分の目で見て学ぶことが、課題発見能力や課題解決能力の育成に高い効果があるものと思っておりますので、今後も充実させていきたいと思っております。

以上で、本校の報告を終わります。

○佐藤市立稲毛高等学校長 稲毛高校の校長の佐藤でございます。どうぞよろしくお願いたします。着座にて説明させていただきます。

稲毛高校の特色ある取組につきまして説明をいたします。

本校は、1学年、普通科が7クラス280名、国際教養科が1クラス40名、合計8クラス320名、高校全体では約960名の生徒が学んでおります。併設されている附属中学校は、1学年2クラス80名で、中学校全体では6クラス240名の規模でございます。中高合わせて30学級1,200名の大きな規模の学校となっております。平成30年度末の進路状況につきましては、大学進学が83%、短大・専門学校が2%、準備を含めた留学が1%、未定が14%、未定は浪人を含みます、14%となっております。

昨年度いただきました本審議会答申の中で、本校における基本的な方向性は、併設型中高一貫教育校から中等教育学校への移行、これを行い、国際教養科を廃止して普通科のみとした上で、国際教養科の成果を生かし、これまでの英語教育、国際教育をさらに充実させ、グローバル・リーダーの育成を目指すとあります。

具体的な取組といたしましては、まず、中等教育学校への移行につきましては、現在、市の教育委員会と共に検討を行っているところでございます。

次に、将来を見据えた探究活動につきましては、配付資料1の教育だより
ちば3ページにごございますように、本年度から3年間、文部科学省より「地
域との協働による高等学校教育改革推進事業（グローバル型）」の指定を受
けました。本校では、総合的な探究の時間を軸に取組を深めていくこととし
まして、大学では、市内の千葉大学・神田外語大学・敬愛大学・東京情報大
学、企業では、S M B C日興証券など、そして行政、教育委員会事務局等と
の連携を図り、コンソーシアムを構築いたしました。

本校では、ローカルな視点からグローバルイシューを考えるとということ
を実践するために、1年生を対象に、探究活動「稲高生による千葉市創生プロ
ジェクト」、そして、2年生、3年生を対象に、「SDGsリサーチプロジ
ェクト」を実施することとして、また、併せて、従来から本校が取り組んで
おります海外語学研修、企業訪問等を結びつけて、グローバルな視点を持
った持続可能な地域社会を創生する人材を育成することに取り組むことと
いたしました。

具体的に、まず、1年生ですけれども、配付資料1の3ページの下段にあ
りますように、今年度の初めからフィールドワークやプレゼンテーションの
技法、また、課題を見つけるメソッド等について学び、併せて、SDGsの
17のゴールに関する学習を行いました。6月には、本校の卒業生で、現在、
千葉大学国際教養学部助教でいらっしゃる小林聡子先生を講師にお迎え
して、探究活動の進め方を学び、ご指導をいただきました。

その後、班ごとに分かれて、身近な千葉市の社会課題等についてテーマ
を設定し、その解決策を考えました。調査研究活動では、生徒へのアンケート
調査、関係者への聞き取り調査、また、インターネット等を活用した情報
収集を通して学習を深めていきました。11月中旬に、全ての班がプレゼン
テーションによる成果発表を実施いたしまして、連携のコンソーシアム
から指導助言者をお招きし、生徒の発表の内容や、その方法についての
評価や改善すべき点等をご指導いただきました。そして、最終的に選
抜された3つの班が、去る1月24日金曜日に、熊谷市長への提言という
形で行いました。

これにつきましては、幾つかのマスコミにも取り上げられまして、例
えば、1月29日付の千葉日報の記事であるとか、1月31日にはフジ
テレビでも紹介されました。本校の取組が話題となったことは大
変うれしく思っております。

次に、配付資料にはございませんけれども、2年生の海外でのリサーチ
プロジェクトの取組をご紹介します。

本校では、2年時に語学研修、探究活動、国際交流の、これらの要素
を含めた海外研修プログラムに取り組んでおります。夏季休業中に普通
科の生徒がアメリカへ、10月には国際教養科の生徒がアメリカまたは
カナダへ、また、附属中学校から進学した普通科の生徒は10月に
オーストラリアに、それぞれ行きまして研修を行っております。その
際、生徒は、連携校での学習

であるとか、生徒の家庭でのホームステイなどの経験をいたしまして交流活動を行っております。また、各班で設定したテーマに沿って現地でのリサーチ活動を行います。その成果を異文化理解講座でプレゼンテーション発表して、指導助言者から内容や方法の評価及び改善すべき点等をご指導いただきました。

具体的に1つご紹介いたしますと、オーストラリアに行ったある班では、研究のテーマを「Aq u a t i c p o l l u t i o n a n d p e o p l e ' s a w a r e n e s s」これは、日本語では「海洋汚染とそれに対する人々の意識について」というタイトルですが、こういうテーマを設定しまして調査活動を行いました。このテーマは、SDG sの17の目標のうちの1つである「海の豊かさを守ろう」に関連したものになっております。生徒たちは、人間の生活の中から出る人工の製品や物質が海の生態系を壊しているのではないかという疑問を持ちまして、日本と同様、海に囲まれたオーストラリアとを比較して、海洋汚染への人々の意識や取組について調査研究を行いました。現地での観察、またはアンケートを実施する中で、ごみの分別方法とか、土に還るごみ袋の利用、また、お金に換えることができるペットボトルの回収システムなど、日本にはない取組が数多くあることに気づいていきます。最終的に、オーストラリアの人々の意識の高い行動を見習いつつも、それぞれの国に合った取組を推進していくべきであるという結論に達しました。これらの全ての内容をチームの力を結集して英語に翻訳してプレゼンテーション資料を作成して、すばらしい発表を行いました。

また、もう一つの取組といたしましては、配付資料3ページの一番下にありますが、コンソーシアムのご協力の下グローバル企業訪問を実施いたしました。そのうち、成田国際空港株式会社の訪問では、貨物業務などについて実際の仕事の現場を見せていただき、ふだん立ち入ることができない場所で実際に業務に携わる人々の仕事ぶり、また、働く環境などを直接見学することで職業観の醸成につなげることができました。参加した生徒からは、世界を舞台に活躍する企業の経営理念について学び、学校での学習をどのように自分の将来と関連づけていったらいいかという点を考えることができる貴重な機会だったという、そういう感想が聞かれました。

最後に、この探究活動の取組は、今後、1年生でのゼミ活動、また、2学年の海外語学研修のテーマにはSDG sの目標をさらに取り入れるなど充実を図り、答申や学校教育目標で示されているグローバル・リーダーの育成に取り組んでいきたいと考えております。

以上で、本校の取組の報告を終わりにいたします。

- 貞広会長　　ありがとうございます。両校とも、本審議会の2019年1月の答申の内容に言及していただきながら現在の取組についてご報告をいただきました。ただいまのご報告につきまして、ご意見やご質問等ありましたら、恐縮ですが、名札を私から名前が見えるように立てていただければと思いま

す。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。では、せっかくの機会ですので、副会長の池田先生から、ご意見をいただければと思います。

○池田副会長 昨年度、市立高校改革の方向性ということで答申を出させていただきました。当該審議会を前に部会も開かせていただき、改革の提言を出させていただきました。本日までの両校の校長先生方のご尽力に感謝するとともに、只今のご報告ありがとうございます。私のほうからは、簡単にもう一度、改革の提言の肝をご説明申し上げ、改めてこの場で両校の校長先生方にご尽力をお願いしたいと思います。これからは、教員は人事異動の時期でもございますし、管理職の異動もございます。学校として、もう一度、答申の理念をしっかりと押さえていただき、より一層ご尽力をいただければと思います。

両校では、それぞれの特色を鮮明にしながら学校教育活動を続けていただいているわけですが、答申では、現状是認に終わらせることなく、さらに特色のある学校づくりを求めるということです。市立千葉高校につきましては、SSHの1クラスの輝きは本当にすばらしく、また、今後も地域のセンター的な役割を担うという発展性も出てはいるわけですが、SSHクラスは7クラス中の1クラスであり、7クラス中の6クラスも、英語教育の充実を初めといたしまして、今、お話にあったクロスカリキュラムのさらなる工夫をしていただくなどして、学年全体、学校全体を輝かせていただきたいということでございます。SSHクラスが輝いていることはもう当然のことなのですが、学年全体、学校全体にそれを還元して、市立千葉高校全体を輝かせていただきたいということです。よろしくお願いたします。

市立稲毛高校に関しましては、併設型の中高一貫校から中等教育校へと移行します。これを、校内に複数の教育課程があり運営が難しいという、校内的な課題の解決ではなくて、6年間という、まとまった連続性のある学びの期間を確保するという観点から、英語教育を核に、内外に活躍できる人材を育てていただきたいということです。

高入生をなくすという意味では、小学生に6年間を見通した進路選択を迫ることになります。その意味で、中高6年間を見通せる、英語教育を核にした魅力ある教育課程をつくっていただきたいと思うところです。こういった高い席で、こういう言葉は不適切ではございますが、答申を出させていただいた審議会の気持ちを酌んでいただきたいと思います。

両校とも本当に素晴らしい学校であり、それは中学生、生徒及び保護者からの評価も高く、全てのデータからも疑いようもないわけですが、その現状是認に終わらせることなく、より一層のご努力をお願いしたいと思います。答申を受けたこの機会、これはとてもいい機会だと思いますので、この時期を捉えて、よろしくお願いたします。そのご尽力には血も流れ汗も流れると思いますが、引き続きよろしくお願いたします。

○貞広会長 池田副会長におかれましては、再度、ご確認をいただきまして、ありがとうございます。限られた時間ですので、後ほど、質問やご不明な点で出ることもあろうかと思っておりますけれども、その点については、ぜひ事務局のほうにお問合わせをいただければと思います。また、事務局におかれましては、今後も、千葉市立高等学校の取組について、委員の皆様へ情報を提供していただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

それでは議題にまいります。

議題（１）学校施設の有効活用についてに移ります。

まず、事務局から、ご説明をお願いいたします。

○山崎企画課長 企画課長の山崎でございます。よろしく願いします。座って失礼いたします。

教育委員会では、学校施設は学校教育での活用を最優先とした上で、地域社会での活動の場として、より積極的に活用していく方向へ転換する必要があるとの認識で、その実現に向け取組を進めているところでございます。

そこで、本日は、学校施設の有効活用に関する方向性検討について、ご協議いただければと思います。

事前に資料を送付しておりますので、ご一読いただけたかと思っておりますので、ポイントを絞ってご説明させていただきます。

資料２－１、１ページ目、学校施設の活用をめぐる経緯を御覧ください。

これまでの学校施設をめぐる経緯の概要について時系列で整理をしています。量的な整備推進の時代から、少子化による余裕教室の発生、これを受けて、平成５年の文部省余裕教室活用方針の策定、平成９年の本市余裕教室活用の基本的な考え方の策定へと経過してまいりました。余裕教室活用の基本的な考え方の内容に関しましては、参考資料２－４、基本的な考え方の概要版をご用意しましたので、後ほど御覧いただければというふうに思います。基本的な考え方の策定の後、放課後の子どもの居場所として余裕教室を活用していく、そういった考え方が示されてまいりました。

では、１枚めくっていただいて、左側１、これまでの取組の部分を御覧いただければと思います。

先ほども、余裕教室活用の基本的な考え方においては、ゆとりある教育環境の整備充実に向けて余裕教室を活用することを目的としており、それに沿って余裕教室の活用が図られてまいりました。

左下の表を御覧いただければと思います。

この表・データにつきましては、事前送付した後にご指摘を受け、一部体裁や数値を修正してございますので、ご了解の上、お聞きいただければと思います。

この表・データによりますと、児童生徒数は一時的な上昇後から、現在まで減少をしてきております。一方、余裕教室は、２０年間で、これまた減少が続いています。この理由として、特別支援学級の増加や子どもルームの拡

充等に向けた対応等により余裕教室が活用されてきたためというふうに捉えております。

資料中ほど、2、学校教育外の目的による活用状況を御覧ください。

平成30年9月に、市内小・中学校を対象に実施した地域活動による施設の一時的利用の調査結果を示してございます。過去3年間程度で、約9割の学校で地域活動のために施設が利用されたことがあるということが分かりました。その利用目的としては、地区運動会や地域祭りなどのイベントの実施、自治会等での利用、防災関係といった活動が多く、地域活動の場として学校施設を活用する必要があることが見てとれます。

次に、3、地域開放の推進に向けた課題の部分です。

地域による一時的な利用が行われていますが、恒常的な開放というのには進みづらい状況にあります。これを踏まえ、地域開放の推進に向けた課題として4点を抽出いたしました。

1点目、管理責任の在り方です。組織単位での活用検討を行う場合、管理責任の所在明確化等を含む運営体制、それから担い手の確保というものが挙げられます。

2つ目として、学校教職員の意識です。不特定の人物が施設に出入りすることに対してセキュリティー面での心配、また、活用に関して、教職員負担が増加するという、そういった不安が生じているということが想定されます。

3つ目は、施設の余裕部分の解釈ということです。これまで、1日を通して余剰のある教室かどうか、あるいは、教室という単位での発想のため活用に至らなかった、そういった事情があります。

4つ目は、活用ニーズとのマッチングでございます。地域活動のニーズが多い学校区では余裕教室が不足している場合も多く、一方で、余裕教室の数が多くても地域活動のニーズが寄せられない、こういったアンバランスが生じていることも見受けられます。

学校をめぐる状況の変化につきましては、子どもや学校を取り巻く状況は様々変化してきており、4番のところで5つの視点で整理をしております。

続きまして、5、さらなる有効活用に向けた視点についてです。今申し上げました地域開放の推進に向けた課題及び学校をめぐる状況の変化を踏まえ、さらなる有効活用を推進していくために必要な視点として3つを掲げてございます。

まず1つ目に、ゆとりある良好な教育環境の確保です。学びのスタイルの変化や、きめ細かに対応できる環境づくりなど、学校教育活動の適切な実施に向けた教育環境の確保を前提としていくというものです。

2つ目としまして、地域社会における学校施設の有効活用として、従来の施設開放への慎重な方向性というものから、積極的な活用を目指した方向性へと転換をするというものでございます。

3つ目として、活用推進に向けた新たなアイデア、現状の分析から、活用

推進に向けた新たな手法を検討していくというものでございます。

右側、下の段の6、新たな余裕教室等活用の指針の策定を御覧ください。

5、さらなる有効活用に向けた視点で示したことに基づき、これからの施設活用の方向性を定める新たな指針を策定することを目指しておりまして、その概要をお示しいたしました。5つの章立てとし、指針策定の背景、現状と課題、活用推進に向けた基本的な考え方、学校教育のための施設活用、活用推進に向けた4つの方向性という構成を考えてございます。

そのうち、まず、基本理念の部分です。子どもの学びの場としての視点を中心に据え、学校内での地域の活動が子どもへ還元できる施設活用を目指すとしました。具体的には、ゆとりある教育環境の確保を前提に、主として校舎内空間を対象とし、地域活動に向け余裕教室等を積極的に活用するという視点へ転換すること、併せて市民ニーズを把握するということを指してございます。

取組の方向性としては、4つ掲げております。

まず、1つ目が、持続可能な管理運営体制の構築です。施設活用に関する適切なルールづくりや学校教職員の負担軽減等を念頭に個別の活用検討を行います。

2つ目が、子どもと地域住民双方にメリットとなる活用です。学校教育活動を最優先としつつ、地域団体による施設活用が子どもにとってメリットとなる、そういった機会と捉えていくことを目指しています。

3つ目が、柔軟な施設活用です。タイムシェアや、教室という単位にこだわらず、余裕空間を柔軟に捉え直すことで有効活用の促進を図ります。

最後、4つ目が、学校教職員への理解促進です。学校施設の活用検討には学校の協力は不可欠であり、活用推進の機運を醸成しつつ、個別の活用検討において最適な判断ができるよう、学校へ情報提供し、理解促進を目指してまいります。

次に、スケジュールですが、現在、新しい指針の骨子案の作成を進めており、本日の審議会でのご意見も踏まえ、3月に新たな指針を策定する予定でございます。今後まとめる指針の骨子案は、別紙資料2-2としてお示ししてございますので、ご参照ください。

それでは、最後のページ、資料の4ページを御覧ください。

下の部分に、今年度実施をしました学校施設活用に関する市民の意識調査状況、ウェブ調査の状況を掲載しております。

この結果を見ますと、学校教育に関する活動以外の目的で、今後、学校施設を利用してみたいとする回答が過半数を超えておりました。また、利用したい理由として、近隣に学校施設があるとするものが最も多く、学校が市民の身近な公共施設として捉えられていることが見えてきます。また、利用を希望する目的として、防災やイベント関係、日常的な地域の交流の場とする回答が多く寄せられています。このことから、市民の皆様からは、学校施設

を活用したいという意向、ニーズがあり、施設のさらなる有効活用に向けては、地域による活動を積極的に想定していかなければならないものと捉えております。

今までの説明を踏まえ、本日、ご協議いただきたい論点を改めて確認をさせていただきます。

地域社会における各種学習需要の高まりに加え、学校・家庭・地域・行政の四者が一体となって、地域で子どもを育てていく環境づくりが求められています。教育委員会では、地域住民にとって身近な公共施設である学校を積極的に活用することで、子どもと地域住民双方にメリットが生まれていくことが望ましいというふうに考えております。これまでの様々な課題を解決し、さらなる有効活用を促進していくための考え方や具体的な方策等について、忌憚のないご意見を賜ればというふうに思っております。

なお、事前にお送りいただきましたご質問・ご意見等は別紙で配付をさせていただきます。併せて御覧いただければと思います。長くなりました、説明は以上です。どうぞよろしくお願いたします。

○貞広会長　ご説明いただきましてありがとうございます。資料を基にご説明いただきまして、基本的な考え方や方策についてご意見を頂戴したいというお話でございました。資料2-1の方向性のイメージを基礎として、それを溶け込ませたこの指針について、ご意見を頂くということによろしいですか。

○山崎企画課長　はい、私どもで考えているのは、例えば課題の部分、その捉え方が、方向性としてそれでいいのかとか、あるいは、もうちょっと、こういった視点で見ないかと有効活用というところに結びつかないんじゃないかと、そのようなことをお伺いできれば幸いです。

○貞広会長　分かりました。

では、どなたからでも結構です。また、そもそも事実確認的なご質問でも結構ですので、ご意見やご質問がある方、名札を立ていただければと思います。いかがでしょうか。

では、阿部委員、どうぞ。

○阿部委員　阿部と申します。この2-1の資料の見開きの真ん中の上の2番、学校教育外の目的による活用状況など、いろいろデータがあるんですけども、そもそものほかの問題を伺いたいんですが、例えば、利用実績あり89.7%というのは、これは思うに十分、かなり使っていると捉えられているのか、いや、まだまだ少ないと捉えられているのか。あるいは、例えば、89.7%も使っている状況で、管理体制をつくるのが難しいので、この程度でよいという考えなのかなど、分からないので教えてください。

○山崎企画課長　この数字の捉え方というのは非常に難しいと思うんですけども、学校教育最優先ということであるならば、その中でも十分にいつている数字かなというふうには、最優先として考えた施設というふうに捉えられ

ば十分これでいいのかなというふうには思います。ただし、やはり、今申し上げたように、公共施設という、学校も公共施設の1つであるというふう考えた場合には、9割いつているからいいじゃないかということではなくて、やはり、限りなく100%に近づくようなものでなければならないのかな、今、そういうふうな認識の下で考えているというところです。ただ、難しいと思いますけれども。

- 阿部委員 基本的には100%を目指すという、どちらかというところという方向性という理解でいいですか。
- 山崎企画課長 はい、昔は、学校の施設は学校のためにということでしたけれども、今、変わってきていますので、やはり、そちらを目指すという方向性は基本的なスタンスであります。
- 阿部委員 分かりました。ありがとうございます。
- 貞広会長 先ほど、ご説明の中にも、恒常的にという文言を出していただいていたので、恐らくこれ、たった1回だけの利用でも、N1であがってしまうんです。ですから、データとして頻度のデータもあった上で、これを恒常的にするというふうにご理解いただけるようなデータがもしあったら、よりよいのかなというふうに思いますが。
では、保坂委員、どうぞ。
- 保坂委員 これも質問になります。前回は学校の働き方改革だったわけで、今回も、いろんな意見の中に教職員の方の負担増という言葉が出ているので、この教室の積極的活用になった場合、当然仕事は増えると思います。それを担うスタッフというのを、例えば、今も教育会議に出ている保護者や地域の方々に業務支援を考えているのか、そもそも別予算でスタッフを雇うのか、人員のことにってはどのようなふうにお考えなんでしょうか。
- 貞広会長 よろしくお願ひいたします。
- 山崎企画課長 今までは、学校の管理者、特に教頭先生が出てきて、こういった有効活用の場面なんかには立ち合っていてというのが実際だったと思います。ただ、やはり私たちは、そういったことも含めて考えると、管理組織といいますか、そういったものの中で、自主的にといいますか、そこが管理をできるようなもの、そういったものに、移行していくというのを今の私たちの中では願っているところです。そのためには、機械警備の問題とかセキュリティの問題とかいろいろありますけれども、やはり、全て、いつでも学校の職員が携わるという形ではなくて、そこは管理組織体、そういったものがつくられる中で運営されていく、利用されていく、そういったものが一番よろしいかなというふうには思っています。ですので、このために何かスタッフをとというふうなことでは考えていないという、そういった形で予算を取ったりということではないということです。
- 貞広会長 保坂委員、いかがでしょうか。
- 保坂委員 そのための組織を別につくる、実質的につくるということでは

いんだと思うんですけれども、業務が増えるわけですよ。その業務を担う分の予算的裏づけは今のところないということなんですか。

○貞広会長 例え、骨子案の5の方向性1の(2)に、どんなことを書くのかというような感じのご質問に変えてもいいでしょうか。

○保坂委員 そうですね、利用負担の軽減。

○貞広会長 負担軽減か、負担を増やさないようにするには具体的にどんなことを考えていらっしゃるのかというようなことなのかなと思いますので。

○山崎企画課長 正直なところ、詳細なところというのは、まだまだこれからということなんですけれども、要するに、今、学校の施設開放しているのは体育館であり、あるいは校庭であるという中で、そこに、例えば、誰か教員がついているかということ、そうではないと思うんです。それが、やっぱり学校内というか、校舎内でもできないかと、できれば、そういうふうな形に持っていきたいということで、ここは、お金の面というのは、いわゆる使用料というか、そういったようなものをどうしていくのか、取らないというのも1つですし、それから、実際にそういった使っている方が負担をすとかいうふうな、そういった考え方のものであって、何かそこに、教育委員会が、行政のほうで予算をつけるとかというふうな活動ではなく考えていくことがいいのではないかとといった意味でのものがございます。

○貞広会長 継続的に検討いただくということでよろしいでしょうか。

では、小池委員、青木委員の順番でお願いいたします。

○小池委員 今日、配付していただいた資料の中の意見等を読ませていただいたり、今、課長さんの説明をお伺いしながら考えていたことがあります。それは、余裕教室等の活用の推進ということで、教育委員会主体で考えていくと、こういう形になるんだろうなというのが、まず感想なんです。つまり、どういうことかと言うと、こうやって、ずっと教育委員会が学校がとって抱え込んでいってしまっているのかなというのが、ちょっと素朴な疑問というか、あります。つまり、これは公共施設として、地域社会の公共施設として考えるのであれば、本来、学校を含めて、公共施設という視点で、市長部局がこれを計画して、いろいろ考えていった中で、教育委員会が学校という部分でいろいろ意見を言って、その施設をどう使うかということについての意見をまとめていく時代に、だんだんなってきたんじゃないかなという感じなんです。というのは、例えば、意見の中に、防災施設のこととか、それから、いろいろな団体がそこを利用できないかというような意見がありますが、これまで、そういうことを教育委員会が全て検討していくというのは、ちょっともう時代遅れになってくるんじゃないかなというふうに思っています。ですから、安全とか管理の問題とかというのも、学校が本来考えるんじゃないなくて、市長部局としてそれを考えていって、必要な改修があれば、それをするし、それから、管理上の問題が生じるのであれば、そちらのほうで学校の負担じゃなくて対策を考えていけるような方向性をこれから検討してい

ただけだなというふうに思います。これ自体は、よく、なるべく活用しようという方向で進んでいるということは大変評価するんですけども、抱え込んでいって本当にいいかなというのが、ちょっと疑問に思ったところでした。

○貞広会長 ありがとうございます。特に防災の問題などはそうだと思います。ご意見ということでよろしいでしょうか。

○小池委員 はい。

○貞広会長 ありがとうございます。

では、青木委員、その後、金子委員、奥山委員と、ご意見をいただければと思います。

○青木委員 阿部委員が質問されたデータのことなんですけれども、これ、使用された内容を見ると、校庭であるとか体育館であるのかなというふうに思います。空き教室の使用というのはほとんどないということでしょうか。

○貞広会長 それぞれの利用場所ということでしょうか。そのデータはありますか。

○山崎企画課長 幾つかございまして、空き教室、それから余裕教室と言われるものについては3.5%、8事例になるということです。やっぱり、多いのは、体育館ですとか校庭ですとか、そういったところが多くなっております。あと、これも特定の場面かもしれませんが、幾つか特別教室、家庭科室とかそういったところが当てはまるかと思うんですけども、そういったところで、やっぱり一番多いのは体育館ですとかそういったところというふうなデータでございます。

○青木委員 阿部委員が質問されたデータのことですが、使用された内容を見ますと校庭や体育館であるのかなと思います。空き教室の使用というのはほとんどないということでしょうか。

○山崎企画課長 いわゆる校舎内というふうなところに今回はスポットを当てたいというところでございます。

○青木委員 管理する組織というのは、地域住民ということでしょうか。

○山崎企画課長 今、実際に体育館とか校庭とか、開放事業をやっていますので、そこではそういった組織体をつくって管理をしていますので、そういったものを参考にしながらやっていくということで、学校が全て請け負うというふうなことというのは考えていないということです。

○青木委員 その組織というのは、教育委員会が委託をする形になりますか。

○貞広会長 地域によっても違う姿を想定されているのかもしれませんが、例えば、現状でどうされているのかというのをお話しいただくのも、一つあるかと思いますが。

○山崎企画課長 今の開放ですと、学校のうちの1人、教頭が入る場合があると思うんですけども、その教頭などを含む形で、様々な考えがありますけれども、運営委員会ですとかそういったような名称の組織がつくられ、その中で様々な使用のルール等が確認をされて、場所の割り振り、時間の割り

振り、そういったものが決められていくということですので、校舎内についても、そういったものを参考にしながらやっていくということで考えています。

○青木委員 現在、参考になるような形はありますか。

○山崎企画課長 実は、6校、既に学校施設開放ということで行っているわけですが、それぞれ6校は、そうした管理と申しますか、運営の組織体をつくって行われているということですので、その参考にはなるかというふうに思います。

○青木委員 ありがとうございます。

○貞広会長 保坂委員とも重なる、先生方のご負担を懸念されるご意見だったかと思えます。このあたりは、課題になっているところですので、しっかりとご検討いただければというようなご意見だったかと思えますので、よろしくお願いいたします。

では、続きまして、金子委員、どうぞ。

○金子委員 金子でございます。いつも利用をさせていただいている側からお話をしたいと思います。

ちょうど、その6校のうちの1つが私どもの地域です。日常的に学校を使わせていただいて、非常にうまくいっていると思っています。

我々の学校の特別教室棟というのは、理科室だとか音楽室とか図工室だとか、別棟になっていて渡り廊下でつながっています。そもそも、最初の計画から、新興住宅地ですから、生徒数が、ぱっと増えては減るというのは分かっています。その部分は後から開放するということが前提で始まっていたところです。我々のところでは、今、公民館が改修中で使えないものですから、自治会の関係はほとんど学校を利用させていただいています。といっても、自治会は2つしかない場所で、子供たちは、一時は700人もいたのですが、今、300を割ってしまったような状態で、教室も空いていますし、特別教室も空いているという状態です。そこで、その管理の話ですけれども、特別教室の開放委員会のようなものがありまして、これには我々住民が入っています。実際には、放課後子ども教室を、私も毎週木曜日に先生をやっていますけれども、そういうもので使う、それから子どもルームもそばにあります。あとは、日曜日などの休みの日に、いろいろ行事をやるのにも使いますし、お祭りをやるのにも使っています。

我々はうまくいっていると思っています。そこで責任問題の話ですが、全て学校側に負担をかけるというわけにはいきませんので、私たちがなるべくやるようにしています。鍵も預かっていますので、開け閉めも大体私たちのほうでできる。ただ、学校でもやってくれる場合があります。いざという場合には教頭先生にお願いすることになりますけれども、それでも、いろいろな人たちが使いたいわけです。ですが責任問題もありますから、どうするかということになると、実は、管理人さんを置いているわけです。しかし、教育

委員会からつけていただいた予算の範囲内でしか管理人をつけられません。お金がなくなってしまうと管理人を置けない日があります。そうすると、我々の中から自主的に管理人が出てやるということになります。学校そのものを、先生が全て管理をするということとはとても無理です。これはもう、先生としては大切な子供達を預かっていますから、いろんなことはできません。それはそれで、やっぱり我々も責任を持たなければいけないのです。では、その責任はどこまでだという話になると、例えば、校舎が火事になったなんていったときには、とても責任は持てません。いろんな場合が想定されますが、泥棒の問題もありますし、破損の場合もある。ではどうするという事ですけども、今のところは、めったにそんなことはなくて、うまくいっています。

いつも思うのですけれども、お互いに学校が何とかしなくてはいけない、教育委員会が何とかしなくてはいけないと思っていて、最初からそれがあから心配が先に立って開放ができないので、これがあるのは信頼関係ですから、割り切ってユーザー側に任せてしまうしかないと思っています。ところがそうすると、得てしてそこで、今度は、ユーザー側だけで勝手にやっているという話になります。学校側は、学校の行事が何といても最優先ですから、これが支障なければと任せきりになると、いろんな弊害が出てきます。一部のユーザーだけで、その委員会を運営すると既得権を振りかざして、新しく入りたい人が入れなくなる。これが一番困るわけです。今は委員会で検討するなり、やはり、いざというときには校長先生なり教頭先生の判断を仰ぐということもやっておりますので、多分それでいいのだと思っています。現在は、機械のセキュリティーはもちろんやっておりますので、その鍵を保管して、いろいろやるということになっています。

ただ、今のところ、休日は私たちが使えるのですが、夜は使っていません。本当は、地域の自治会としては、夜間も大いに利用したいのですが、あまり使えないという状態です。学校と相談して、お祭りには夜も使えますけれども、これは特殊な場合です。利用時間の拡大も大いにやらなくてはならない話ですが、いろんな意味で大変です。

それから、さっきから校庭の話も出ていますが、校庭の開放委員会はずっとやっています、うまくいっているはずですが。ところがこれは別組織です。ただ、スポーツ施設としての体育館や校庭も、教室も、使うという意味では同じことです。それがスポーツは無料ですが、我々のほうには有料化という話がちらちら来るわけです。そういうのも、平等でないと思えます。

現実にやってみると、いろんな意味で問題が多くあります。学校施設を地域でもう少し使えるようになると、地域にとって素敵なことだと思います。

長くなってすみません。現状をお話させていただきました。

○貞広会長 実際の姿の情報をいろいろ教えていただきました。100%み

んなが満足するというやり方は難しいかもしれないけれども、何とか着地点を見つけるという方法を探るということですね。

○金子委員 ええ、そういうことです。

○貞広会長 それについても、教育委員会も支援をしていくということかと思えます。

では、奥山委員、どうぞ。

○奥山委員 敬愛学園高校の奥山です。よろしくお願いします。

私は、先ほどの小池委員のご意見に近いのですが、地域住民や子どもを対象とした事業について運営委員会を組織するのであれば、学校教育と生涯学習のそれぞれ分野からメンバーを構成した方が現実的なアイデアが出てくるのではないかと思います。

学校教育の枠の中であれば、これまでの取組で特に問題はないと思いますが、実際に活用している方々の意見も活用する方がベターだと思います。

また、地域や学校ごとの状況も異なるので、全ての学校一律ではなく、地域性等に配慮しながら、段階的に取り組む方が円滑に進むのではないかと思います。

なお、余裕教室の活用について、私の頭に浮かんだのは、NPO団体等の協力を得ながら、近年増加している日本語を母語としない児童生徒とその保護者を対象とした日本語教室を夜間に実施できたら、ということですね。

○貞広会長 ありがとうございます。

では、続いて、野口委員、お願いいたします。

○野口委員 こんばんは。今回の会議の前に質問状をいただいて、ああ、これは会議の短縮につながって、すごくいいなと思ったんですが、質問が重ならないように、事前に質問の回答をいただいたほうがいいんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○貞広会長 事務局からご説明をいただいたほうがいいのではということですか。

○野口委員 そうですね。

○貞広会長 いかがでしょうか。

では、かいつまんで、ご説明を、お手元に皆さん資料をお持ちですね。こちらについては、本当に簡単で結構ですので、ご説明をいただいて、その上で、さらにご意見をいただくということでもよろしいですか。

お願いしてよろしいでしょうか。

○山崎企画課長 では、資料2-3というので、当日配布というのがございますので、そちらが事前にいただいたご質問とご意見でございます。

では、ご質問のほうから、まず、No.1です、利用目的の回答数・割合、そういったものが示されているけれども、教室数・日数の集計はということなんですが、申し訳ございません、これ、厳密な集計というのは現在のところございませんというのが、1つの答えでございます。ただし、掌握のために、

小・中学校に、地域団体等への貸し出しの事例というのは調査をいたしました。

2番目の質問です。活用状況。ホームページのほうに、6校が開放施設というふうな形で行っているんだけどもということ、それを右のほうに載せたところでございます。

それから、課題のところの教職員の負担というところなんですけれども、確かに、休日とかに関しては、どうしても出るかなというのは、これは否めないところだと思います。

それから、基本的な考え方のところ、校庭等というところにつきましては、体育館とかアリーナ、そういったものを含んでいるということでございます。ただ、書いてありますように、費用負担等についての検討というのはこれからということなんです。

それから、取組のところの方向性、管理主体のイメージというんですけれども、これも先ほどからお話ししているように、今の開放委員会、そういったものが、一つのサンプルというか、検討をしていくときのベースになるのかなというところでございます。

あと、ご意見のところは、これはどうしましょう、ご意見ということなので、よろしいでしょうか。

○貞広会長 　少し、一、二分時間を取りますので、お目通しください。

よろしいでしょうか。あと、ご意見のほうは、かなり具体的な事例にも踏み込んで、実際に実装する場合どうするかというようなことにも関わるご意見をいただいております。ありがとうございます。

それでは、あともう少し時間を取りたいと思います。ご質問やご意見、追加でありましたら、どうぞ。

金子委員、もう少しありますか。

○金子委員 　意見のほうにも入っていますので、結構です。

○貞広会長 　いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。委員の方々のご意見も、全体的な方向性についてはこういう方向性でよろしいだろうということでしたけれども、実際にそれぞれの学校で実装していくに当たって、学校のご理解も含めて、ちょっと細かく対応を検討する部分が残るなというようなご意見だったかと思いますので、しばらく、またご検討いただく時間があるかと思いますが、ぜひ引き取っていただきまして、実際の骨子に生かしていただければと思います。また、実際に出来上がった骨子につきましては、また委員の皆様にご提供をいただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

では、議題（1）はこちらで終了させていただきます。

○山崎企画課長 　ありがとうございました。

○貞広会長 　では、引き続きまして、議題（2）キャリア教育について、皆様のご意見をいただきたいと思います。

まず、こちらについても、資料を基に事務局からご説明いただければと思います。よろしく願いいたします。

○鶴岡教育指導課長 教育指導課、鶴岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

キャリア教育につきましては、第2次千葉市学校教育推進計画や第5次千葉市生涯学習推進計画、千葉市新基本計画第3次実施計画に基づき事業を進めておりますが、これまでも様々な議論がございました。そこで、まず初めに、今回ご検討いただきたい事項につきまして簡単にご説明させていただきます。

お手元の資料3、4ページの4をまずご覧ください。

1つ目に将来の千葉市の経済、地域産業を支える人材を育成していくために、本市の魅力ある産業を保護者や児童生徒にどのように伝えていけばいいのか。

2つ目として、小・中学校におけるキャリア教育を推進するために、職場体験や出前授業を拡充させたり、小・中学校で連携を図るにはどのような取組が効果的なのかという2点でございます。

それでは、戻りまして、資料3の1からご説明させていただきます。

なお、事前にお渡しした資料に1ページ追加させていただきましたことをご了承ください。

1ページをご覧ください。

キャリア教育は、当初はニートやフリーター問題への対応策の一つとして、若者の就職支援のために登場しました。今までは中学校での職場体験活動が中心的な活動として行われてきましたが、人は職業人としてだけ生きていくわけではなく、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくものであるということで、平成23年1月の中央教育審議会答申に、1のキャリア教育の目的が示されました。

次に、2の取組の概要についてですが、昨年度までの課題を、「ア職場体験の在り方の見直し」、「イ産業系専門高校の周知と理解を深める」、「ウ体系的なキャリア教育の推進」の3つに整理し、それぞれ今年度の取組をご説明させていただきます。

まず、「ア職業体験学習の実施について」です。今まで、主に中学2年生で実施しておりました職場体験ですが、2ページの参考資料①で示しましたように、職場体験先は、小売り、幼稚園・保育園などで4割を占め、学校の近くにある生徒の目に触れる職種で固定化されています。そこで、自己の将来について考える機会を増やし、進路選択の幅を広げるために、生徒が職場に出向くだけでなく、企業等が学校に来て講和を行ったり、小学生の段階でも企業等の学校訪問を行ったりできるように、教育委員会から企業等を紹介する職業体験学習に転換しました。

今年度の学校訪問の実施状況ですが、参考資料②のように、小学校にも対

象を広げ、合わせて61校で実施しています。この校数は、教育委員会が企業等を紹介した学校ですが、この他にも、事前にいただいている金子委員からご提案いただいたように、学校独自で保護者や地域の方を招いて講話を聞き、職業体験学習を実施しているところもございます。これは数には入っておりません。

なお、特別支援学級の児童生徒に関して、保坂委員からご質問をいただいておりますが、交流学級の中に入り講話を聞いたり、職場体験に行ったりするほか、社会的・職業的自立を目指した個別の課題に応じてキャリア教育に取り組んでおります。

参考資料③をご覧ください。

「学校キャラバン」という、国土交通省の委託を受け建設業振興基金が実施した学校訪問での感想ですが、職業観や勤労観が身につくだけでなく、自分の生活を振り返り、学んだことを生かそうとしております。実生活と職業との結びつきについて、見方を広げることができました。

次に、「イ産業系専門高等学校の特色等の周知について」です。本市には県立の工業・商業高校が3校ありますが、その魅力が中学生や保護者に伝わりにくいということで、昨年度、「千葉市の専門高校ガイド」を作成し、今年度4月に、中学校3年生とその保護者に配布いたしました。今まで活用してきた進路ノートと併せて進路学習の授業などで扱い、専門高校の特色を周知しているところでございます。

参考資料④をご覧ください。専門高校による学校訪問の実施校数ですが、今年度はリーフレットの活用場として、実施校数が増えています。学校訪問は平成29年度から実施しているため、参考資料⑤、6ページの参考資料⑦で示されますように、工業科・商業科への関心が、若干ではありますが高まっていることが分かります。

次に、「ウ小・中学校の連携を意識したキャリア教育の推進について」です。事前に野口委員からご質問がございましたが、各学校では、キャリア教育主任が中心になり、全教職員でキャリア教育を進めております。年に1回、キャリア教育主任研修会をもち、今年度は中学校区ごとに連絡協議の時間を設けました。平成30年度から、鶴沢小学校と葛城中学校を研究指定校とし、2年間にわたり、3ページに書かれた3点を研究の柱として実践を行いました。小・中学校での学習のつながりを意識してキャリア教育を推進してまいりましたが、その成果を、2校だけでなく市内小・中学校の実践につなげ、体系的なキャリア教育を具現化していく必要があると考えます。

3成果と課題の(1)成果については、2の説明の中で述べましたが、(2)課題としては、「ア体系的なキャリア教育の具現化」、「イ職場体験先や学校訪問に派遣する企業等の拡充」、「ウ将来の千葉市の経済・地域産業を支える人材育成」、そして、「エ協力してくださる企業のイメージアップを図ること」が挙げられます。

これを受け、4の今後の取組に対する検討事項についてご説明させていただきます。

(1) についてですが、6ページ、参考資料⑧職種別の有効求人倍率をご覧ください。事務的職業に従事したい人は多いのですが、建設・採掘の職業の人材不足が続いております。建設業の3Kと言われるそのイメージが、以前から変わっていないためだろうかと考えられますが、保護者や児童生徒に、事務職だけではなく、千葉市の経済・地域産業を支えていく建設業などの仕事の魅力をどのように伝えていくべきか、ご意見をいただけたらと思います。

(2) についてですが、事前に清水委員からご質問がございましたように、職場体験先や出前授業で派遣する企業を、学校は子どもたちに身近な職業で希望するのですが、特に出前授業に派遣する企業の中には、子どもたちの身近にない職種もございます。教員も知らないような最先端の仕事に触れる機会を持つことも大変重要なことであると考えます。

また、企業の方には仕事の合間をぬって学校訪問していただいているのですが、十分な謝礼ができないという状況で、継続して協力していただくための工夫はできないものかと考えております。さらに、小・中学校の連携の在り方についてですが、根本的に小・中学校のそれぞれの発達段階で形成されるべきキャリア意識をどのように捉え、保護者も含めてどのように情報を共有しながら進めていくべきか、ご意見をぜひいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

- 貞広会長 ありがとうございます。取組についてのご説明と課題、そして、ちょうど資料でいうと4ページ目のところに、特に委員の皆様からご意見をいただきたいところをリストにさせていただいております。かなり幅広で、どこからでもという感じですが、ご意見、ご質問がありましたら名札を立てていただければと思います。いかがでしょうか。

では、保坂委員、青木委員の順番でお願いします。

- 保坂委員 事前質問をしたので、今、お答えはいただいたんですけども、キャリア教育全般の中で、特別支援教育の児童生徒のことが、あまり姿が浮かばなくて、先ほど、交流を目標にするとおっしゃられたんですけども、恐らく、知的と自閉症、情緒の2クラスが主に交流でやっていて、それ以外の場合が別ということかなと推測します。特に小・中連携といったときに、そういうことも含めたキャリア教育というのは、やっぱり普通学級と完全に別にするというのは逆に差別になる可能性があって、おかしいとは思いますが、今、世の中、企業の障害者雇用2%があり、あれだけ問題になっているということも考えると、ここに関する情報がなさ過ぎて不思議な気がするので、もう少し情報をお持ちでしたら教えてください。

- 貞広会長 事務局、いかがでしょうか。

- 鶴岡教育指導課長 ご質問ありがとうございます。具体的に申し上げますと、

全校では実施できておりません。原則、交流学級に入り、講話を聞くなどしております。特別支援学級につきましては、「産業現場等における実習」という名称で実習に行っておりまして、委員おっしゃるとおり、できる限り一緒に取り組むべきところがございますし、そういったところで取り組んでいるところではあるんですが、実情、なかなか一緒にできない部分もございます。今後も検討しながら実施していかなければならないと思います。

○貞広会長 よろしいですか。

○保坂委員 研究指定の鶴沢小学校と葛城中学校でやったときには、その中では取上げられていないんですか。

○鶴岡教育指導課長 取上げなかったです。

○貞広会長 ぜひ、引き取っていただければと思います。

では、青木委員、その次に野口委員、お願いいたします。

○青木委員 現在学校で行われているキャリア教育についてですが、小学校の授業参観で子どもたちが自分の将来の姿を思い描いて電子黒板等を使いながら立派に発表する様子などを見て、自分たちが子どもの頃の学校教育と比べると素晴らしいなと感じます。一方、子どもたちと個別で話をする中で、自分には夢がないのだけど発表するにあたり準備などの段階で夢がないと先生に叱られるというような話も出てきます。これは仕方がないことだと思いますし、実際に全ての子どもにきちんと浸透するキャリア教育を学校教育だけで行うのは難しいことと思います。子どもは学校教育からだけでなく、例えば地域のおとなからであったり家庭内であったり、誰かの役に立つとか、こんな仕事は格好いいなというあこがれや、あるいはこんな仕事は面白そうだなというような職業に対するの興味を持ちます。

先の議題に戻りますが、学校施設の開放も地域の方との関わりの中で自然に子どもたちが様々なおとなの姿に影響を受けるといったこともキャリア教育の一つかと思います。もちろん学校でのキャリア教育の議題ではありますが、社会教育だったり家庭教育だったりということも含めて考えていただければ有り難いなと思います。

以上です。

○貞広会長 何か、事務局、コメントありますでしょうか。

○鶴岡教育指導課長 ご質問ありがとうございます。夢を持たせたいところですが、幼い子に持てというのは非常に酷なことで、そういった指導がもしあったとしたならば、申し訳ないと思うところがございます。逆に言うと、夢が持てるような、そんな学校での過ごし方、教育ではなく寄り添い方であったり、さまざまな情動的な提起の仕方であったり、そういったことが必要であると考えます。キャリア教育は自分らしい生き方を実現していくためのものですので、誰がではなく、自分が、どのように生きていったらよいのかということ、社会教育や家庭教育とともに考えていく必要があります。学校だけでできることではないので、家庭や社会と一緒にやって行けた

らと考えます。

○貞広会長 ありがとうございます。

では、野口委員、どうぞ。

○野口委員 今後の取組に対する検討事項の（２）のところなんですけれども、職場体験先や出前授業で、派遣する企業等の拡充ということで、事前の質問というか、意見としてあげさせていただいたんですが、こういった教育委員会のような行政と、企業、いわゆる民間の間に立っているのが外郭団体というのがあって、千葉市が出資している外郭団体、数多くあるんですけれども、ちょうど民と官の間に立っているところですので、そういう外郭団体を利用して、例えば千葉市であれば、産業振興財団という、産業を振興している、かなり企業と密接に接している団体がありますけれども、そういうところを利用して、こういう出前授業などの企業を拡充したらどうかという意見なのでございます。

○貞広会長 そのあたり、現状の取組状況についてご説明ございますでしょうか。

○鶴岡教育指導課長 大変貴重なご意見ありがとうございました。さまざまな情報をキャッチしながら、多くの方々にご協力いただいておりますが、今お話しいただいた産業振興団体など、さまざまな外郭団体に、お話をさせていただきながら、ご協力賜り、拡充していけたらと思います。

○貞広会長 よろしいですか。どうぞ。

○伊藤学校教育部長 今、お話しいただいた、外郭団体と連携という、大変重要な視点でございまして、これは、教育委員会だけではなく、経済農政局とも連携しながらやっています。そこのつながりの中で、団体との連携というのも図っていきたいと考えております。

○貞広会長 こちらの外郭団体についてのご意見については、先ほどの余裕教室の開放の件に関連しても、ご意見いただいているところですので、併せてご検討いただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

ほかに、いかがでしょうか。

では、小池委員、どうぞ。

○小池委員 中教審の答申の中で、社会的職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度ということがあった中で、中教審が４つの基礎的、汎用的な能力の育成という方針を打ち出しまして、その中のキャリアプランニング能力の育成みたいなところに、千葉市の場合、特化しているように、この資料だけでは感じてしまうんです。もちろん、職業的な自立に向けてのいろいろな学習というのは大事なと思うんですけれども、先ほど課長さんがおっしゃったような、コミュニケーション能力を含めた、そういうふうな人間関係形成だとか社会形成の能力だとか、そういったところにも視点を当てた、大きな構想でのものにすると、千葉市のキャリア教育という枠組みで打ち出してもいいのではないかなというふうに思うんです。どうしてもここにぐっと

絞ってきてしまうと、タイトルが千葉市のキャリア教育と言われたときに、ちょっと違和感があるのではないかなというふうに思います。

学習指導要領でも、どのように社会と関わって、よりよい生き方をするのかというところが一つのテーマになっていましたので、そのテーマのよさというのは、子ども目線で考えていくということだと思えます。子どもの立場に立って、よりよい生き方をするために学校教育をどういうふうにしていくのか、キャリア教育をどういうふうにするのかという視点だったと思います。ですから、我々、教育というふうに言うと、どうしても上から目線になりがちなんですけれども、子どもの立場に立って、どんなふうに力をつけていってあげればいいのかという視点で、このキャリア教育の全体像をちょっと考えていただければなど、これ意見です。

- 貞広会長 ありがとうございます。私も、小池委員と意見が重なる部分がございますので、ぜひ、ご検討いただければと思います。

では、続きまして、清水委員、奥山委員の順で、ご意見を頂戴したいと思います。

- 清水委員 参考資料の2で、企業等の学校訪問で、平成29年から令和元年と、非常に前出授業がすごく増えているのはすばらしいなと思えますけれども、逆に業種の幅があまり広がっていないのが、ちょっと気になっておりまして、出前ということであれば、受入れるよりも、かなり積極的にやれる企業が千葉市にも相当数あると思えますけれども、現実問題として、もしかしたら弊社にもお声がけいただいているのかもしれないけれども、どうやって、そういう窓口の方とつながるような形をとられているのかなと思います。我々からも、いろいろ千葉に本社がある企業をご紹介しますし、機会があれば、我々自身が、エンジニアとかデザイナーもいますので、実際に自分たちでハードも持ちこんで、いわゆる企業の最先端の現場でデザインをするというのはこういうことだということも、やったりなんていうのは、やってみたいと思っていますし、ただ、そういう場面を思いついたときに、教育委員会、どの方にご相談すればいいのかとか、やっぱりその辺のコネクションがないのが、すごくもったいないなという感じがします。

- 貞広会長 サポートもいとわないという強力なご意見をいただきましたけれども、このあたり、窓口はどのようになっているのでしょうか。

- 鶴岡教育指導課長 先ほど、部長が申したように、教育委員会のみならず、経済農政局とも連携を取りながらやっていることでございます。主な窓口は教育委員会教育指導課のほうで、学校と職場、企業との間に入って連絡調整をしております。それとは別に、経済農政局のほうでも、いろいろ窓口になって、紹介したり、または探していただいたりしているので、2つの窓口で行っているというのが実情です。相談については、ご連絡いただけるとありがたいです。

- 清水委員 実際に、QVCさんとか、イオンさんもそうですし、あと、ウ

ェザーニュースさんとか、ベイエフエムさんとか、千葉市に本社を置いていらっしゃる企業さんの、いわゆる民間企業同士のネットワークもありまして、災害支援のときに協力し合ったりとか、行政の方々とも、そういうネットワークを基に、いろんな形で、こちらも、僭越ながら、支援できることもいっぱいあるのかなと思います。ぜひ、よろしく願いいたします。

○鶴岡教育指導課長 　　実は、今年度、お声かけを多くさせていただき、拡充しようと思いました。社会貢献活動等で、ご協力いただける企業は増えており、快く実施していただける中、ご説明に行っても、謝金が出ないこと等の理由で断られることもございました。今後、ご支援いただける企業等が1つでも増えると有り難いので、ご尽力賜りたいと思います。よろしく願いします。

○清水委員 　　はい、我々が行くときは、手弁当でやらせていただきます。

○鶴岡教育指導課長 　　ありがとうございます。

○貞広会長 　　また、窓口がしっかりできると、社会的な認知も広がっていった状況も変わるということもあるかもしれませんので、オール千葉で支えていける体制ができればと思います。

では、続きまして、奥山委員、その後に江藤委員、そして阿部委員の順番でお願いいたします。

○奥山委員 　　質問ではなく意見になりますが、3点ございます。

1点目は、さきほど小池委員がおっしゃった、キャリア教育の捉え方については、私も全く同意見です。

2点目は、企業等の協力については、企業に依頼して、参加費は材料費だけでボランティアで実施していただいている県教委の事業もありますし、本校でも1学年で、30以上の学校近隣の企業、NPO団体等からボランティアで協力していただいていますので、工夫改善の余地はあろうかと思います。

3点目は、産業系の専門高校についての中学生の理解を深める取組は面白いと思いました。県教委でも高校再編を進める中で中学生への周知は課題の1つでしたので、専門学校に加えて、家政科や看護科、福祉学科などについても取り組むなど拡充を図っていただけると生徒の進路選択の一助となると思います。

○貞広会長 　　ありがとうございます。

では、江藤委員、お願いいたします。

○江藤委員 　　私のほうからも、質問というか、意見になるんですけども、今ちょっと、受入れの企業の話が出ましたので、私ども、いつでも受入れは可能なんですけど、有効求人倍率が高い割に、あまり実は人気がない状況で。以前、店長をしているときに、何名でも受けますと言ったら、希望がありませんと言われまして、なかなか希望していただけないのかなというのと、実は、企業側にも、少し、キャリア教育というところに、もっともっと協力していく必要があるのかなというふうに感じております。

4番の、今後の取組に対する検討事項の中で、何となく少し違和感がある

のは、先ほど会長のほうからもお話がありましたように、千葉市の経済を支える人材とか、雇用のニーズを周知とか、要は、雇用のミスマッチをどう埋めていくかという、ちょっとこの発想はどうなのかなと。先ほどの一番最初の冒頭に、2つの高校からご報告があったように、グローバルな人材とか、サイエンティスト何とかと言っていることと、何となく逆な話じゃないかなというような気がしていて、そう考えると、企業とか、いろいろな努力で、どういうものがあるかということは、もちろん知っていただくことは大事なんだけど、本当は子供たちは一体何をしたいのかというところを、もう少し広く引き出していくとか、知る機会を与えることは大事だけれども、何かここにあまりこういう話が出てくると、ちょっとどうかな、何となく、ちょっと違和感を感じたので、意見を言わせていただきました。

あと、もう一つ、実は、小学生ぐらいの段階ですと、かなりお父さんお母さん方の影響というのがあるのかなと思うと、そのキャリアに対する親の影響力というのが、お子さんにはあるのではないかなというふうに考えると、実は、親というのは、今、何という呼び方が適切なのか分からないですけども、お父さんやお母さんたちが、どんなふうに、実は子供のキャリア教育みたいなのが必要なんじゃないかなというふうに思いましたので、意見として述べさせていただきます。

以上でございます。

○貞広会長 ありがとうございます。

では、阿部委員、よろしくお願いいたします。

○阿部委員 コメントになります。企業さんと一緒に出前授業のプログラムをつくるということをして20年ぐらい、研究で、ずっとやってきておまして、そういうことをしながら考えるときに非常に重要なのが、どの企業さんとやったか、お話しいただいたかというレベルを一步超えて、どういう教育内容を、キャリア教育として、この企業さんだからこそ伝えられる教育内容は何なのかというのをちゃんと突き詰めるということが非常に重要ではないかというふうに思っています。

例えば、こちらの資料にもあるんですけども、従来から、職場体験で体験できるのは、いわゆるB to C的な職業に限られてしまうとか、いろんな問題が従来から指摘されていて、そうじゃない職業についても伝えたいから、この企業さんと、先ほど、例えばデザイナーとか、いろんなお話が出ていましたけれども、こういう職業だから、こういうことを伝えられるとか、そういうところまで踏み込んだ検討みたいなことが非常に重要じゃないかなというふうに思っています。そのあたりが、いろいろ個別の事例では、いろいろよい学びがあったんだろうとは思いますが、資料の面からは読み取れなかったので、そういう点も深められるとよいのかなというふうに思っております。

特に、よく言われることですが、AI時代とか言われる中で、従来

的な職業観だけじゃないものが生まれてきているはずですので、千葉市として、将来的にどういうものをキャリア教育としてつくりたいのかなというところまで見せた上での、企業さんとのコラボレーションということになるのかなというふうに思っております。

○貞広会長　これまでの何人かの委員の方々のご意見について、事務局のほうから何か応答ございましたら、よろしくお願ひいたします。

○鶴岡教育指導課長　私たちも、心の奥では、子どもたちのためにと考えてやっているとではございますが、なかなかこう、文章的な表現を確認いたしますと、経済農政局と一緒にやっている関係もございまして、その部分が若干出てしまっている部分があるというのは正直なところではございました。肝に銘じて、子どもたち中心に、このキャリア教育を進めていきたいと思ひます。ありがとうございました。

○貞広会長　ほかに、いかがでしょうか。

では、西村委員、どうぞ。

○西村委員　正直申し上げて、このキャリア教育というものを、改めて資料を読ませていただいて、私自身が子供を育てたときに、確かに職場体験とかありましたけれども、ここまで重要視もされていませんでしたし、うちの地域のほうで、この間、ちょっと授業がありまして、先輩、卒業生が、やっぱりいろんな職種について、出前講座とか、いろんなことをしました。その中で、子どもたちの評価で一番多かったのが、その先輩の授業でした。それはなぜかといったら、身近に感じ、そして、夢を先輩が語ってくれたことによって、その職種にじゃなく、こんな先輩になりたい、そのためにはという、人間としての中身を伝えてもらえたそうです。キャリアというのは確かに経験の積み重ねですけれども、やはり人間としての中身が伴ってこそそのキャリアになると思ひます。ですので、先ほど江藤さんがおっしゃられたように、保護者の価値観、保護者と、はっきり言って、ご両親とか家族の会話を子どもはずっと聞き続けています。やっぱり苦労された親御さんは、少しでも子どもに楽しませたいという気持ちがあつて、でも、サービス業で、対面することに特化している、そういう先輩がもしいて、そこから、そのキャリアを説明されたら、多分、イメージが、親から聞いている、家庭環境の中で会話されているイメージとは異なることだと思ひるので、はっきり申し上げて、企業とどうのこうのとか、そういうのが私の中にはどうしても腑に落ちないのは、やっぱり、先輩のその講義を聞いた子どもたちのキラキラした目と感想文が、すごく私には鮮明に入ってきたので、すみません、この文章の中身は、あんまり、ただ形ばかりに捉われて、中身が正直、私自身は、我が子をこれから、もしこのキャリア教育といったら、あなた、しなくていいわよと言つてしまひそうだなという、すみません、物すごく失礼な意見かもしれませんが、キャリア教育というものの根本は何なのかというのが、ちょっと私の中には、今、逆に考えさせられてしまったのが正直です。以上です。

○貞広会長 ワーディングは違いますけれども、恐らく、小池委員や奥山委員がおっしゃっていたことと同じことなんだと思うんです。そこが一番大事だということなんです、ぜひ、今の、言葉が違ってても同じ意見が出るということは、やっぱりすごく重要だということですので、しっかり引き取っていただければと思います。

では、保坂委員、どうぞ。

○保坂委員 問われていることとは違うコメントになるので、時間があればと思っていたのですけれども。前半の話ともつながりますし、私の中では前回ともつながるんですけれども、職場体験が職業体験にシフトしたのには、いろんな理由があると思いますが、私は、一つは教員の忙しさだと思っています。窓口の問題が出てきて、当然、窓口は必要だと思うんですけれども、今のお話も含めて、こういうことを進めるときに、各学校にコーディネーターがいなければ、とても大変。現実には、県立高校の例ですけれども、アクティブスクール、市内では泉高校。そこは、キャリア支援コーディネーターをわざわざ別につけたので、その仕事が進んだ。その人材というのは、例えば、たしか流山北高校は流山市役所の経済局のOBを雇って、そういう仕事を専任でやってもらった。そういう形で、学校に、その仕事をする専任のコーディネーター、無理を承知で言っているのは分っているんですけれども、そういう方が必要なんじゃないかと。それこそ働き方改革とセットで、ぜひお考えいただきたいと思います。

○貞広会長 ありがとうございます。

では、そろそろ時間が迫ってきたところなんですけれども、もしよろしければ、一条委員、PTAの立場から、何か一言頂戴できればと思います。全体でも結構です、この議題（2）でなくても結構ですが、何がございませうでしょうか。

○一条委員 今の職場体験に関して、PTAの立場から言わせていただきますと、先生方の大変さというか、職場体験の子どもが、実際ここに行きたいというところに派遣できない苦悩とかも身近で感じているので、ちょっと私のほうから何も言えないというか、あれなんです、実際に、私個人のことになってしまいますと、私の子どもが、中学のときに職場体験に行った業種に入りたくて高校を決めて、実際に入りたかった企業に就職できておりますので、一概に形だけということではないのかなというのをちょっと感じております。

○貞広会長 ありがとうございます。一番最後に支援的な意見が出たところで、何か、いい会議で終わりそうですけれども、これだけは言っておきたいというご意見、あるいはご質問ありますでしょうか。

では、保坂委員、どうぞ。

○保坂委員 こういうときに記録に残るんだと思って言わせていただきます。最初の議題のほうの参考で、学校施設活用に関する市民の意識調査状況とい

うのが報告されていて、こういうのは一度出ると、ずっと今後も使われると思います。気になるのは、これはウェブアンケートだということなんです。もちろん書いてありますから、それでいいんですけども、私は教育心理学専攻なので、こういう数字にはかねてより疑問を感じています。たしか5年前か10年前になるとおもいますが、ウェブアンケートで一番最初に話題になったのは、学校教育に対するウェブアンケートを取ったら、物すごく批判が強かった。やっぱり、ウェブアンケートは意見が偏るとというのが確認されて始まったと思うんです。この調査はおかしいというわけではないですし、今後、ウェブ調査をやるなというつもりもないですけども、やはり、こういうときに使うには注意が必要なんじゃないかと。特に、「利用したくない」と答えた34%というのは、単にインターネットに触れて「利用したくない」と言っただけで終わったということなんですよね。利用したいと答えた人だけが後の項目で答えている。それってどうなんだろうと、皆さん疑問に思いませんか。こういうアンケートというのをこういうことに使うときには、ぜひ慎重にしていただければと思います。

- 貞広会長 青木委員どうぞ。
- 青木委員 学校施設の開放の件です。私自身が地域の小学校で学習支援をしたいと考えております。私がコーディネーターを務める放課後子ども教室の活動として約2年間、公民館で英語に特化した学習支援をしてきましたが、子どもたちや保護者の方に大変評判がよく、英語だけではなく全教科、全学年対象で行いたいというふうに考えております。教える側の人数はそろっておりますので、あとは場所ということになります。やはり、小学校の空き教室を使わせていただきたいと考えておりますが、こういったことの相談先がとても分かりづらいと感じています。先ほど委員の方がおっしゃったように、外国籍の子どもたちのための日本語教室など、地域で子どもたちのためにこういうことをしたいと具体的に考えてらっしゃる方が結構いらっしゃると思います。学校施設の開放をとということであれば地域住民が相談しやすい環境を含めてお考えいただくと大変有り難いです。
- 貞広会長 ここ、指針もできるということですので、もう視野に入れてらっしゃると思いますが、現時点でお答えできることがありましたら、よろしく願いいたします。
- 山崎企画課長 それを含めて指針の中にとは思っているんですけども、今、具体的にどこというのはあれなんですけれども、確かに、私どものほうにも、そういったお問合わせがあることは事実ですので、まだ、ちょっとそこまで申し訳ないんですけども。
- 青木委員 分かりました、では、ちなみに、現在開放されている6校というのはどういった基準で開放されていますか。
- 貞広会長 すぐにお答え出来ますでしょうか。
- 山崎企画課長 後ほど、資料がございますので、お願いします。

○貞広会長 資料を通して、御覧いただければと思います。

では、会議の終了時刻が迫ってまいりましたが、最後に、池田副会長からご意見をいただければと思います。

○池田副会長 キャリア教育につきまして、一言お願いいたします。私も小池委員のご意見に賛成でありまして、このキャリア教育が学校現場に導入されたとき、適正な職業観、勤労観の確立ということが、最初ひとり歩きをしました。インターンシップであれ、職場体験であれ、場の確保が先行したわけですけれども、今求められている、このキャリア教育というのは、社会的自立、職業的な自立を目指すものでもあります。キャリアイコール職業ではなくて、小池委員もおっしゃったように、4領域という、人間関係形成能力であるとか、情報活用能力などの育成も含め、もっと間口を広く捉えていったほうが千葉市としてはいいと思います。キャリアプランニング能力のみに特化してしまうと、場の確保といったものになってしまいます。キャリアというのは、一つの体験をこなせばいいというものではありませんし、それは目的ではありません。例えば、アングーマネジメントであるとか、ストレスマネジメントといったものも、立派なキャリア教育になるわけです。キャリアというものの捉え方を、近視眼的にはなくとっては失礼ですが、清掃活動を含めた全ての教育活動と結びつけ、広い間口で見ていくことが必要であると思います。場の確保に汲々とせず、様々な交流の中から見ていけば、新学習指導要領でうたわれている、各教科に共通する「見方、考え方」ともリンクし、また、総合的な学習の時間ともリンクしてくるものだと思います。間口を広く、子どもたちの生きる力を育成するという観点から捉え直していただければと思います。

○貞広会長 ありがとうございます。ぜひ、来年度以降の施策等に反映をしていただいて、じっくりとご検討いただければと思います。また、こちらのキャリア教育につきましても、それぞれ委員の方々からご意見いただきましたので、どのようにご反映いただいたかということもしかるべき時期に報告をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、最後、その他について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局職員 何点か事務連絡を申し上げます。

地下駐車場をご利用の方で、受付時に駐車券をお渡ししていない方がいらっしゃいましたら、会議終了後、事務局までお声がけをいただければと思います。

次に、お手元のファイルに関しましては、そのまま机上に置いていただければ事務局でお預かりをさせていただきます。また、お持ち帰りになられても結構ですが、次回の審議会の際にご持参ください。ファイルを預けられる方で、お手元の資料をファイルにとじたい場合は、資料をファイルに挟んでおいていただければ事務局でファイルに最後にとじさせていただきます。

次回の学校教育審議会につきましては、開催日が決まりましたら改めて委員の皆様にご連絡をさせていただきます。

以上でございます。

○貞広会長　　ありがとうございました。

最後に、全体を通じまして何かご意見等ございますでしょうか。

ありがとうございます。それでは、本日の議題は以上となります。

皆様のご協力によりまして円滑に議事を進行することができました。また、多様なご意見をいただきましてありがとうございます。この後は事務局にお願いいたします。

○古屋企画課課長補佐　　それでは、委員の皆様、長時間にわたりまして貴重なご意見をたくさんいただきまして、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年度第2回千葉県学校教育審議会を閉会とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。